事業所職員向け

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和　4年　3月　24日

		チェック項目	よくできている	まだ改善の余地あり満足できていない。	改善の必要がある	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	1	4	7	利用人数が多い時は、十分に動き回れるスペースもなく、お子さまたちにも窮屈な思いをさせているかもしれません。人数や環境に合わせ、外活動に移行するなど活動内容を検討し、安全に過ごせるよう配慮させていただいています。
	2	職員の配置数は適切である	1	9	2	基準上、必要な配置は満たしておりますが、お子様の成長・自立に合わせた職員の配置を行います。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	1	4	7	設備上どうしてもバリアフリーが難しいですが、スロープを配置して段差を解消したり、トイレには簡易的な手すりをつけていたり、角など危ない所は保護をしたり、できるかぎり配慮をしております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3	4	5	整理整頓、清掃はしっかり行っています。感染対策もマニュアルに沿って徹底しており、共有するおもちゃや本等は、その都度ふき取りをしております。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	2	7	3	個別支援計画書をもとに、PDCAサイクルを実施している。業務を進める過程で改善する事項があれば会議を通し改善している。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	2	5	保護者様から頂いたアンケート結果は職員にも回覧し、今後の業務改善に繋げています。また、普段から出来る限り保護者様とのコミュニケーションに心掛けておりますが、伝達不足からご迷惑をおかけすることもあります。今後もアンケートに限らず保護者様から頂いたご意見は職員間で周知徹底を行い、より良い形で改善できるよう取り組んでいきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	0	6	6	ホームページにて公開しています。アンケート集計結果は、保護者様へご案内いたします。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	7	2	第三者委員会は設置していません。

	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3	7	2	コロナウィルス感染症の影響から前年度に比べ、研修機会は減っていますが、オンラインでの研修参加は行っています。また、職員の面談の中で職員が学びたい研修を聞き、研修参加の促しを行っており、個々での研修参加が主になっています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	0	4	7	半年に1度、ご家族様との個別支援会議をさせていただき、個別支援計画書を見直し、作成させていただいています。 お子様と保護者様のニーズに合わせ、より良い支援が提供できるように工夫しています。必要に応じ、学校や療育との情報共有もさせていただいています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	7	3	標準化されたアセスメントツールは使用できていませんが、お子様の行動や状況に関しては、必要に応じてその都度スタッフで話し合いの場を設け整理し、対応や対策をたて支援に活用しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	5	0	個別支援計画書は、半年に一回個別支援会議の中で見直しをさせていただいています。個別支援計画は「発達支援」「家族支援」「地域支援」の項目を1人ひとりに合わせ支援内容を設定させていただいています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3	7	2	個別療育と集団療育の両方の観点を組み込んで活動プログラムを考えさせていただいています。 活動プログラムは、毎日どのように過ごすのかをスタッフで話し合い、提供させていただいています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	6	2	活動プログラムはチームで話し合い、立案、準備、実施、見直しを行っています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	4	1	お子様の状態に応じて個別、集団活動を実施しています。保育士やリハビリスタッフを中心に、個別の課題や制作、集団での活動を組み合わせて支援しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6	4	2	お子様の状態に応じて個別、集団活動を実施しています。保育士やリハビリスタッフを中心に、個別の課題や制作、集団での活動を組み合わせて支援しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3	7	2	毎日、朝礼昼礼終礼の実施、支援に入るスタッフでミーティングを行い、その日に行う支援内容の確認、役割分担や、情報の周知を行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有している	7	4	1	終礼の時間を通して申し送りや伝達事項を伝え、簡単な支援の振り返りをしています。スタッフの申し送り簿やLINE等も活用し、情報の共有をしっかりできるように努めています。

	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	6	0	お子様の状況に関しては、記録をしっかり残すことを徹底しています。必要に応じ、支援の検証や対策、保護者様とのご相談やご報告をさせていただいています。支援の統一をしっかりしていけるよう取り組んでいきます。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	4	2	定期的なモニタリング、見直し、ご家族からの要望も踏まえ、半年に１度計画の見直しを行っています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	5	2	ガイドラインの基本活動である創作活動や余暇の提供、自立支援と日常生活の充実のための活動など組み合わせて行っています。放課後は時間が限られていることもあり、学校休業日や長期休暇に主に余暇の提供を行っております。再度ガイドラインの読み合わせを再度行い、理解した上で支援を行います。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	3	1	サービス担当者会議には、可能な範囲で管理者、担当が参加していますが、事前に複数の職員間で会議を行い、情報の整理を行った上で参加しております。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3	5	4	送迎時に学校の先生とその日の様子等はお伺いして、お預かりをしています。支援の共有や情報交換は、意識して今後も行っていき、より良い支援を提供することができるよう努めていきます。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	0	12	主治医指示書を1年ごとに更新し、それに基づき、看護師が看護計画書を作成し、医療ケアを実施しています。年度末には実際に行ったケアに対する報告書を主治医にお渡しし、情報共有を図っています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	5	5	就学前に利用していた児童発達支援事業所等に事前情報を頂いたり、担当者会議、情報共有を図りました。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	0	1	11	放課後等デイサービス事業所から生活介護事業所へ移行する利用児がおり、今後の移行に伴い、事前にサービス担当者会議を行い、ご家族、相談支援専門員と情報共有を行っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	1	9	療育機関では、担当セラピストの先生と情報共有をしたり、実際に見学に行かせていただき、デイでの支援に活かしています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	7	0	コロナ禍にて交流する行事やイベントに参加や企画をすることができませんでした。直接的な関わり以外に、何かしら関わりのある機会を提供することができるよう検討します。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	5	7	管理者が主に毎回参加しておりますが、研修など内容によっては他スタッフも参加することもあります。

	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	2	5	4	支援内容に関しては送迎時や連絡帳で日々報告させていただいており、半年に一回個別支援会議の場で、しっかりニーズに合わせ支援ができているか見直しをさせていただいています。必要に応じ、担当者会議を開いたり学校や他事業所等とも連絡をしています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）の支援を行っている	0	11	1	必要に応じて保護者様の面談は実施させて頂いて一緒にお子様について考え、助言をさせていただいています。適切な助言ができる様、スタッフ一同、様々な研修に参加し、知識を深め、お子様と保護者様のニーズにお答えすことができるよう努めていきます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	2	4	5	契約時に管理者より説明を行っています。契約時の内容等に変更があった場合は、その都度お知らせし、契約書（該当するページ）の差し替えをお願いしております。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3	6	3	ガイドラインに基づき、個別支援計画書を作成し、保護者様に説明し、同意をいただいている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	4	3	必要に応じて保護者様の面談は実施させて頂いて一緒にお子様について考え、助言をさせていただいています。適切な助言ができる様、スタッフ一同、様々な研修に参加し、知識を深め、お子様と保護者様のニーズにお答えすことができるよう努めていきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8	4	0	コロナ禍にて、毎年に1回開催していた保護者会や交流の機会となる行事などが開催できておらず、申し訳ありません。保護者同士の情報交換や連携ができる方法を企画検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8	4	0	相談や申し入れがあった場合は、迅速に対応することができるように体制を整えています。いただいた相談や申し入れに対し、スタッフ間で共有し、共通理解を得るように努めています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	0	1	11	毎月お便りにて活動概要、行事予定のお知らせを行い、自己評価はホームページ上で公表しております。災害時など緊急性があるご連絡などは、公式LINEを活用し、一斉に保護者様へご連絡と周知をしていただいています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9	3	0	個人情報に関しては、全職員へ同意書を取り、取り扱いには注意を払っています。カルテ庫は終業後に施錠し、管理しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	5	0	対面やお電話、連絡帳やLINE等で情報の伝達を行っております。できている時とできていない時があり、毎回確実に周知できるようにスタッフ同士の情報の伝達を密にし、保護者様とも情報の共有と連携を図り支援に繋げる事ができるよう努めます。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	4	5	コロナ禍の為、行事の開催が行えていませんが、地域の方との交流の場として毎年夏祭りを開催しておりました。コロナ禍ではありますが、何かしら機会をもつことができるよう検討していきます。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	4	3	安全管理についてのしおりを作成し、緊急時の対応、感染症マニュアルを記載したものを保護者様へ配布と説明をさせていただきいています。防犯に関しては、避難訓練と共に訓練しております。

非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	4	3	火災を想定した避難・救出訓練を年に2回実施しています。AEDの使い方や緊急時の対応も確認しています。災害時の備蓄も管理しており、AEDも設置しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9	2	1	服薬や予防接種、てんかん発作などは主治医の指示書で具体的に指示をいただいており、事前に対応等は保護者様とも確認しております。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	2	1	医療的ケアはなく、食物アレルギーがあるお子様に関しては、保護者様に記入いただく食事提供同意書において把握し、昼食提供の際に細心の注意を払い、食事やおやつの提供を行っています。スタッフ間でも周知徹底を図っています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	7	2	軽微なことであってもヒヤリハットの記入、その後の対策まで話し合いの場を設け、職員間で周知徹底し再発防止に努めています。ヒヤリハットをファイリングし、いつでも職員が回覧できる様にしています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	2	8	2	1年に1回、虐待防止研修を行っており、事業所内でもスタッフ全員で勉強会を実施し、日ごろの支援の振り返りをいたしました。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	5	4	姿勢の保持や安全管理上やむを得ず身体拘束を行う事に関して保護者様へお伝えしています。また、その内容に関しては、個別支援計画書にて説明を行っています。